

22会美議第117号
平成22年5月31日

会津美里町長 渡部英敏 様

会津美里町議会議長 鈴木



会津美里町第2次総合計画に関する提言について

平成23年度を初年度とした5ヵ年の会津美里町第2次総合計画に関し、町議会として別添のとおり提言します。

なお、住民と歩む活きた総合計画として持続可能性のある地域主権の時代にふさわしい計画の策定を望むと共に、行政として真摯に受けとめることを期待しております。

平成22年

会津美里町第2次総合計画に関する提言書

会 津 美 里 町 議 会

会津美里町第2次総合計画に関する提言書

総合計画の策定にあたっては次の視点に立ち、取り組むことを提言します。

視 点	今 後 の 課 題	提 言 内 容
消防・防災体制の充実 【2-6】 (消防・防災体制の充実)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町地域防災計画を早急に作成すべきである。 ・ H&S 防災システムの有効活用を図る。 ・ 消防施設の更新基準（目安）に基づき、今後も計画的に更新する必要がある。 ・ 住民の消火訓練が必要である。 ・ 一人暮らしの高齢者や肢体不自由者の把握が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の安心、安全のための町地域防災計画の推進と施設等の有効活用を図るべき。 ・ 消防組織について少子高齢化に対応した組織構築が必要。 ・ H&S 防災システムの有効活用を図る。
交通安全・防犯体制の充実 【2-7】 (交通安全・防犯体制の充実)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども、高齢者等への交通安全の一層の啓蒙が必要。 ・ 住民が防犯意識を高めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全は全町民の願いであり一層の啓蒙活動が必要。 ・ 地域が一体となって安全、安心の防犯意識の高揚を図る。
子育て支援施策の推進 【2-4】 (家庭子育て力の向上) 【4-1】 (子育て教育の充実)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新しい分野であり乳幼児・児童・生徒から子育てまで総合的な支援及び教育等を検討していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町、保護者、地域等の役割の構築が必要。
生涯学習社会の形成 【4-2】 (生涯学習の推進) 【4-3】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館の老朽化が著しく、今年度耐震診断を実施するので、その結果を踏まえて検討する必要がある。 ・ 今後も年次計画に基づき実施できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材の確保と学習、スポーツ等のメニューの構築を図る。 ・ 生涯学習施設の耐震診断の結果を踏まえて施設整備の方向性を検討する。

<p>(生涯スポーツの推進)</p>	<p>なお、各公民館の適正配置（統合等）と合わせて検討し進める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種学習、スポーツ大会等への参加者を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各公民館の活用と運営方法を検討し方向性を示す。
<p>学校教育の充実 【4-1】 (子ども教育の充実)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児化に対する教育のあり方が必要。 ・ 心豊かな教育と学力向上の推進が必要。 ・ 保健体育の増進充実を図るべきである。 ・ 学校跡地利用の早急な検討が必要。 ・ 学校施設等（プール）の整備促進を図る。 ・ 幼稚園・小学校・中学校の連携を構築する。 ・ 給食の安全を確保するため設備・備品の更新を図り、効率化の推進を図るべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心豊かな教育の推進（食育・地域文化含む）と学力向上の推進を図る。 ・ 地域で支えあう安心安全な仕組みの構築を図る。 ・ 教育環境の整備促進を図る。 ・ 教職員の研修等の推進を図る。 ・ 学校跡地の有効活用の早急な検討。 ・ 保健体育の増進充実を図る。 ・ 幼稚園・小学校・中学校の連携を構築する。 ・ 給食の安全を確保するため設備・備品の更新を図り、効率化の推進を図るべき。
<p>地域文化の継承と創造 【4-4】 (文化財の保護・活用と地域文化の継承)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との連携を密にして地域文化の継承を図る。 ・ 地域文化の必要性を理解して貰う。 ・ 地域、町、県の連携が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との連携を密にした地域文化の継承を図りながら地域活性化を目指す。 ・ 地域の文化財等の掘り起こしについては、県や関係機関等との調整を図り早期実現を目指す。
<p>交流の推進 【5-2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友好都市等と新たな交流推進が必要。 ・ 中学生の海外派遣等の推進については、新たな制度構築が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友好都市等と新たな視点での交流推進と活性化が必要。 ・ 中学生の海外派遣等の推進については、新たな制度構築が必要。

<p>公共交通の充実 【1-4】 (交通体系の充実)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民に喜ばれているが近隣市町村の公共施設への送迎が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の足としての公共交通機関の確保と利便性及び健全な経営の促進を望む。
<p>情報ネットワークの整備 【1-3】 (都市基盤の整備) 【2-6】 (防災・消防体制の充実)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住民サービスの向上と有効活用及び個人情報を含むセキュリティの促進。 	<ul style="list-style-type: none"> 町民への多様な分野におけるサービスと情報ネットワークの有効利用活用及びセキュリティの構築を図る。
<p>人権尊重のまちづくりの推進 【2-8】 (誰もが尊重される社会の実現)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 身近に感じる啓発活動の推進が必要である。 引き続き取組を行う。 専門的知識の習得が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教室・相談等、身近に感じる啓発活動及び組織の確立が必要。 相談内容の多様化の現実の中、専門的知見が必要になってきている。 より啓発、教育活動の充実が望まれる。
<p>男女共同参画社会の形成 【5-1】 (コミュニティ活動の推進) 【6-3】 (町民参加の推進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 身近に感じる啓発活動の推進が必要である。 引き続き取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全町的に各種女性委員の比率を高めるほか職場での積極的な啓発の推進、情報の提供を図る。
<p>コミュニティ活動の推進 【5-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ活動を支えることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化に対応したコミュニティ活動の推進が必要。 施設の充実と人材の育成確保及び住民サポートが必要。

<p>住民と行政とのパートナーシップの強化</p> <p>【6-2】 (町民に信頼される行政の推進)</p> <p>【6-3】 (町民参加の推進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協働に向けた新たな取り組みが必要である。 ・ 啓発活動が必要である。 ・ 政策形成過程の公開が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動拠点施設及び支援センターの構築を図る。 ・ 役割に応じて協働に向けた新たな取り組みが必要。 ・ 政策形成過程の公開が必要。
<p>自立した自治体経営の確立</p> <p>【6-1】 (健全な財政運営の推進)</p> <p>【6-2】 (町民に信頼される行政の推進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民によりわかり易い行財政運営を目指して欲しい。 ・ 財政の硬直化からの脱脚が必要。 ・ 未利用地財産の活用方針の決定が必要。 ・ 税、使用料等についての滞納整理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行財政のより一層の公開と効率的、効果的で健全な行財政運営を目指し適正な将来負担率を考える。 ・ 効率的、効果的な行政運営を行うため各種評価制度の活用を図る。 ・ 未利用地財産の活用方針の決定を図る。 ・ 税、使用料等についての理解を図り、自主財源の確保・収納率の向上等を図る。
<p>環境衛生対策の充実</p> <p>【1-2】 (生活環境の保全)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ処理施設はいずれ必要となる。県でも広域の細分化の話が出ている。 ・ 新たな墓地については高田・新鶴でも必要な人がいるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゴミ処理広域化基本計画の再構築が急務である。県の地域細分化方針を踏まえ、広域圏組合についての検討を提言していく必要がある。 ・ 墓地の整備について全町的に調査し、実態把握の上、新移住・定住の促進を図るためにも、墓地公園の整備を検討する。
<p>消費者対策の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口の明確化と、職員の専門的研修。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨今の消費者行政重視の観点からも、今まで以上に相談受け入れが容易な体制づくりが求められている。よって、職員の専門的研修が必要であり、窓口・係の明確化を図り、周知徹底する。

<p>保健・医療体制の充実 【2-1】 (保健体制の充実と医療の確保)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温泉を活用すべき。 ・ 保健指導の徹底。 ・ 保健指導員の養成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内には3ヶ所の温泉施設（公営）があるが、健康づくりを目的の一つにしていたにも拘らず、当初の目的が充分活用されてきていない。今後、活用の連携具体策が求められる。 ・ 健康づくりの保健基盤の充実策が図られてきているが、健診の受診率は思うほど伸びず、医療費は増加傾向にある。 ・ 先進事例を習い、抜本的に保健指導等を見直し、保健師の補助機能構築として、保健指導員の養成を行って、機能回復・予防事業の充実を図る必要がある。
<p>地域福祉の推進 【2-5】 (互いに支えあう社会福祉の推進)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、着実な地域福祉計画を推進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町地域福祉計画の着実な推進を図る必要がある。
<p>子育て支援施策の推進 【2-5】 (家庭子育て力の向上)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保育の整備。 ・ 中3までの医療費無料化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸事情で働く母親が増えてきている。多様化するニーズの充実が望まれる中、特に一時保育の整備が求められている。
<p>高齢者施策の充実 【2-2】 (高齢者福祉の充実)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービスの改定で認定に影響を受けてサービスが十分に受けられない状況がある。 ・ 施設待機者の解消。 ・ 介護サービスの充実。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括支援センターはじめ関係機関のネットワーク確立のもと、介護支援の充実が求められている。 ・ 施設待機者の解消施策で、介護施設の整備を検討する。

<p>社会保障の充実 【2-5】 (互いに支えあう社会福祉の充実)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障制度の理解と周知徹底。 ・ ネットワークの構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障制度の理解と周知徹底を図る必要がある。
<p>上下水道の整備 (上水道) 【1-3】 (都市基盤の整備)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽水道管（石綿管等）の布設替え。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な布設替えの推進を図る。
<p>(公共下水道) 【1-3】 (都市基盤の整備)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の期待は大きかったが整備後に個人の多大な出費が伴うことで接続率の低下がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口動態（密度）に応じた計画の見直しを図る。
<p>(合併処理浄化槽) 【1-3】 (都市基盤の整備)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未施工及び計画中止地域への対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業集落排水事業計画中止地域に対し、合併処理浄化槽整備への早期対応を図る。
<p>農業の振興 【3-1】 (農業の振興)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総論は理解できるが具体策として足腰の強い農業のビジョンは。 ・ 国の農地・水・環境保全向上対策支援事業が平成23年度終了予定である。町単独で事業費の単価は別として検討し行うべきであると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就農者と担い手の育成を図り、販売ネットワークの拡充。 ・ 第6次産業への対応を図る。 ・ 国の農地・水・環境保全向上対策支援事業が平成23年度終了予定である。町単独で事業費の単価は別として検討が必要。

<p>林業の振興 【3-2】 (林業の振興)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国県の補助事業が主で単独事業実施は予算的に厳しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国・県・関係団体に十分な働き掛けを今後も継続。 ・ 林業ボランティアへの支援。
<p>観光産業の振興 【3-4】 (観光の振興)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 発想の転換による第6次産業の開発。
<p>住宅・宅地の整備 (住宅用地の造成・分譲) 【1-3】 (都市基盤の整備)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期売却に向けた新たな方向性。 ・ 具体的には個人から多方面へ販路拡大（法人の保養施設の建設等への働きかけ）、優遇税制（固定資産税の減額等）。
<p>公営住宅の建替え、改善及び新規建設の推進 【1-3】 (都市基盤の整備)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町営住宅の跡地利用。 ・ 不動産等の売却計画。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯ニーズに合わせた住宅等の立替、改善。 ・ 跡地の有効活用。
<p>道路ネットワークの整備 【1-3】 (都市基盤の整備) 【1-4】 (交通体系の充実)</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な維持管理の継続。 ・ 案内看板の整備。